

改革断行の中、市民ニーズに応える

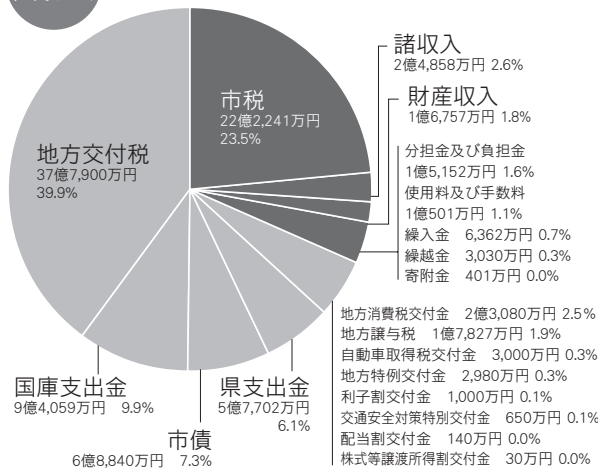
当初予算

平成21年度一般会計当初予算

94億6,510万円

平成20年度当初予算比
マイナス2億2,490万円

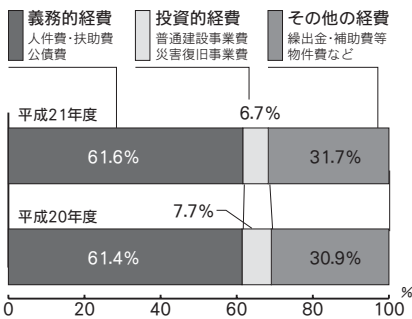
歳入



自主財源 31.6% 市税などが自分の手で調達できる収入。この財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保できるといえます。

依存財源 68.4% 国庫支出金や県支出金などのように、国や県から定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入。

【歳出予算に占める各性質別経費の割合】



特別会計

会計名	当初予算
国民健康保険	36億1,132万8千円
老人保健	699万7千円
後期高齢者医療	2億8,749万9千円
介護保険	20億1,587万5千円
公共下水道	10億2,109万1千円

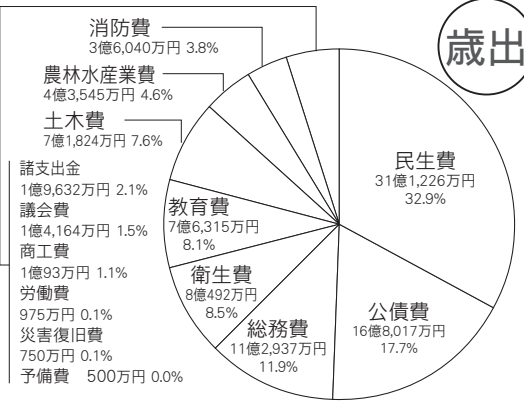
病院事業

収益的収入	5億1,026万3千円
収益的支出	5億3,744万4千円
資本的収入	0千円
資本的支出	1,631万8千円

水道事業

収益的収入	4億7,887万6千円
収益的支出	4億5,667万9千円
資本的収入	1億3,203万円
資本的支出	4億8,213万3千円

歳出



収益的収入	5億1,026万3千円
収益的支出	5億3,744万4千円
資本的収入	0千円
資本的支出	1,631万8千円

■予算編成に当たっては、平成22年度を目標とする「集中改革プラン」の確実な実現を図りながらも更に踏み込んで見直しを進め、減少する歳入総額に耐えられる歳出構造にしていくように、まず行財政改革を積極的に進め、財政の健全化を図っていくことを第一に考えました。

●歳入においては、特に市税をはじめとする経常的収入の確保及び受益者負担の適正化を図り、効果的な補助事業の積極的な活用等により財源確保に努めることとしました。

○歳出では、事務事業の徹底した見直し、各種事業の統廃合等による合理化・効率化を図り、行財政改革を更に推進しました。また、「行政評価制度」による評価結果を予算編成に反映させたほか、人材育成、市民協働に積極的に取り組むとともに、「ゼロ予算事業」の拡充も図っていくこととしました。

■小・中学校の学習環境の整備・充実のため、5か年計画を前倒しして、すべての教室に扇風機を設置するほか、診断を必要とする全棟の耐震診断を行い、その結果に基づく補強工事や一般の補修等を年次の計画的に実施いたします。

また、景気低迷等による困窮家庭等への対応を図るため奨学資金の貸付枠の拡充を行います。

■学校教育においては、小・中一貫教育の更なる充実を目指して研究推進地域の指定を行います。また、兼務制度等を活用した小・中学校間等の教員の交流及び平成23年度から本格実施される小学校外国語活動を前倒して実施するなど、小・中学校が一体となり、小・中9年間を見通した教育を積極的に推進します。

また、広報紙による紹介など地元高校の活性化を行って支援するための取組みを行ってまいりましたが、更に、高校と中学校との連携を通して、各学科の特色ある授業内容等の紹介や、教員の交流をこれまで以上に推進する中で、地元高校の良

豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちたまちづくり

さを市内各中学校の生徒達に伝える取組みも行ってまいります。

■生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求にこたえるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

また、郷土に誇りを持ち、心豊かでたくましい青少年を育てるために、豊かな体験活動の機会の充実を図ります。

また、子育て講座を開催するなど家庭や地域における教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が一体となった取組みを強化します。

■玉川学園の創立者で、桜山小学校で学ばれた小原国芳先生の「学問の道」の再発掘による青少年教育についても、地元や関係者の協力によって、できながら実施いたします。

■スポーツ活動の拠点となる社会体育施設の維持・補修に努めるとともに、市制60周年記念事業として実施するイベント等を円滑に運営し、市民の融和を深めながら、生涯ス



▲平成19年に開催された第8回風の芸術展の様子

■市立図書館については、蔵書や各種資料の充実に加え、子ども読書活動をはじめとする読書普及活動についても、市民の協力をいたいただきながら推進に努めます。

■文化行政については、より市民に密着した文化活動を展開するため、文化財の保存・活用や伝統文化の継承のほか、市民、各種団体、企業等と協力しながら市民参加型の催し等の更なる充実を図ります。

第9回風の芸術展開催の準備に取り組み、芸術文化の創造と発展に努めます。

新しい時代を拓く、連携と協働のまちづくり

■長期的展望に立った市民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、平成19年度に策定した「市民協働によるまちづくりを進めるための指針」の確実な推進を図ります。

■男女共同参画社会推進のため引き続きフェスティバルや講座等を開催するとともに、様々な団体の会合や行事等に出向き市民への啓発を図ります。

■地域の衰退を防ぎ、地域の持つ活力を最大限に引き出すため、現在、各集落で取り組んでいる活動への支援強化など、全庁体制のもと、官民一体となって活性化に向けた取組みを展開します。

■新年度は、効率的な行政運営と組織機構のスリム化を図ることを基本として、社会情勢のめまぐるしい変化や多様化する市民ニーズに対応するため、健康課の設置など、課の統廃合を行うことといたしました。

これらのニーズに対応していくため、また、将来の枕崎を担う人材育成の取組みとして、一年間、鹿兒島県市町村課に職員を派遣いたします。

今後とも引き続き効率的・機能的な行政の運営に努めてまいります。

■広域行政については、県の策定した消防広域化推進計画に基づき、枕崎市、南さつま市、南九州市及び指宿市の四市における消防の広域化に向け、今後とも鋭意努力いたします。

また、定住自立圏構想など広域行政に関する新たな考え方も示される中、今後の広域行政の在り方に関する調査・研究を進めます。

■以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研鑽・努力を重ね、計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処する所存であります。

何とぞ市民の皆様により一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。